


# 埼玉県社会保険労務士会年表

年月日 (通常総会等)	概要	要
昭和51年11月17日 社団法人全国社会 保険労務士会埼玉 会設立総会	厚生・労働サイド両団体の団結が実現。 旧団体は発展的解散	<p>会長 中村与佑 副会長 津田忠雄</p> <p>副会長 吉池 清</p>
昭和52年5月17日 通常総会		<p>会長 吉池 清 副会長 山口春信</p> <p>副会長 内野福二 専務理事 渡辺正作</p> <p>顧問 中村与佑</p>
役員数 33名 会員数 474名 支部数 9支部	社労士会事務局浦和市岸町4-14-15開設 浦和・熊谷・川越・大宮・春日部・秩父の6支 部から川口・所沢・行田の3支部が増えて9支 部となった。 (52年3月31日までに各支部発足)	
昭和53年9月22日 埼玉県社会保険労 務士会設立総会		<p>会長 吉池 清 副会長 山口春信</p> <p>副会長 内野福二</p> <p>専務理事 渡辺正作 顧問 中村与佑</p>

役員数 33名 会員数 469名 第一次法改正 施行 9月1日	<p>昭和54年5月24日 通常総会</p> <p>役員数 36名 会員数 492名</p>	<p>社労士法の一部を改正する法律公布(5・20)</p> <p>「法定団体」と「提出代行事務」に到達(8・8)</p> <p>※社会保険労務士制度10周年記念行事</p> <p>社会保険労務士会発行「社会保険労務士制度10周年の歩み」を配布。</p> <p>「提出代行印」を全国统一印として実施(4・1)</p> <p>※事務局小松ビルに移転(53・10・1賃貸)</p> <p>※機関紙発行「社労士さいたま」(10・15)</p>
昭和56年5月21日 通常総会 役員数 35名		<p>社労士法の一部を改正する法律公布(5・20)</p> <p>※社会保険労務士倫理綱領、報酬規定を制定(6・28)</p> <p>※会員徽章形状及び規程決まる(55・1・1施行)</p> <p>※全国社会保険労務士制度推進連盟スタート(9・1)</p>
		<p>会長 吉池 清 副会長 山口春信</p> <p>副会長 内野福二 専務理事 渡辺正作</p> <p>顧問 中村与佑 顧問 山野 旭</p>
		<p>会長 吉池 清 副会長 山口春信</p> <p>副会長 内野福二 専務理事 奈良敏男</p> <p>顧問 中村与佑・府川脩三・山野 旭</p>

<p>会員数 501名</p>	<p>第二次法改正 (団体登録制)</p>	<p>「社会保険労務士制度推進連盟」を「社会保険労務士政治連盟」に改称(2・10) ※免許制から登録制へ移行(4・1)の事務始める。登録事務終了(3・31)</p>
<p>昭和58年5月20日 通常総会 役員数 37名 会員数 560名</p>	<p>会 長 吉池 清 副会長 山口春信・吉野 賢 顧 問 中村与佑・府川脩三</p>	<p>※埼玉県社会保険労務士会会長表彰状授与・(社)全国社会保険労務士会会長表彰伝達(5・20)</p>
<p>昭和60年5月21日 通常総会 役員数 37名 会員数 580名 第三次法改正 (61・5・23)</p>	<p>会 長 吉池 清 副会長 飯島晃一・澤田光治 専務理事 赤津久夫・吉野 賢 顧 問 中村与佑・府川脩三</p>	<p>※県生活福祉部保険課より5人未満適用所の抽出調査受託(60・9) ※改正社会保険労務士法(法律60号)公布(11・1)施行</p>

<p>昭和62年5月22日 通常総会 役員数 40名 会員数 598名</p>	<p>会 長 吉池 清 副会長 飯島晃一 ・澤田光治・赤津久夫・三枝信夫 専務理事 奈良敏男 顧 問 中村与佑・渡辺 武</p>	<p>事務代理を加え制度の充実が図られ、勤務等社 労士の身分の明確化の実現。 ※専門業務自主研究(61・11・5)発足、第一 会発表会(61・2・14) ※時間短縮援助事業受託(61・7・18) ※教育局委託業務従事者の選考(62・3・24)</p>
<p>平成元年5月22日 通常総会 役員数 43名 会員数 611名</p>	<p>会 長 吉池 清 副会長 柳澤敏雄 ・増田幸暉・澤田光治・三枝信夫 専務理事 益田豊美 顧 問 中村与佑・永井富三・渡辺 武</p>	<p>社労士制度のPR、埼玉新聞社の取材により(63・12・2)埼玉新聞に掲載、各支部で労働・社会保険関係の無料相談など実施。 ※法制定20周年記念事業として、会員の協力により事務局を購入した。 ※労働保険事務組合埼玉経営労務センターを設立した。</p>



<p>平成9年5月23日 通常総会 役員数 48名 会員数 963名</p>	<p>平成8年5月23日 通常総会 役員数 44名 会員数 806名</p>
<p>会長 増田幸暉 副会長 山寄 清 ・栗澤 修・小山茂樹・中山忠義・三枝信夫 専務理事 高橋 坦 顧問 吉池 清・高橋正平・渡辺 武 参与 岩切昭夫・常世 修 ※社会保険労務士法施行30周年記念事業実行委</p>	<p>※関東郵政局からの「貯蓄相談に伴う年金などに関する相談員の派遣」10月・3月・2回 ※会則変更認可(10・20) ※女性能力開発センター主催「社会保険労務士受験講座」への講師派遣(4名) ※協同組合設立準備委員会設置(7・8・2) 会長 増田幸暉 副会長 山寄 清 ・岩切昭夫・常世 修・三枝信夫 顧問 吉池 清・柳澤敏雄・高橋正平・渡辺 武 ※労働省・社会保険庁その他官公庁からの受託3事業 ※関係行政機関との連絡会議・四行政機関各1回 ※講師派遣 埼玉県・関東郵政局等11機関</p>

<p>平成10年5月26日 通常総会 役員数 48名 会員数 982名 法制定30周年を迎える。 第五次法改正(10・10・1施行) 政府提案</p>	<p>平成10年5月26日 通常総会 役員数 48名 会員数 982名 法制定30周年を迎える。 第五次法改正(10・10・1施行) 政府提案</p>
<p>※法改正、第二条(社会保険労務士の業務)審査請求、異議申立、再審査請求を加える。第十条(試験の実施)第25条12(注意勧告)等が主な改正である。</p>	<p>員会、役員改選に伴う新委員の就任委員長副委員長長の選任(9・8・21) ※埼玉労働基準局との座談会(10・1・23)広報委員。 ※第一回支部相談員連絡会議(10・23) ※専門業務自主研究部会「労務管理部会」発会式(2・13) ※労働省・社会保険庁等からの受託業務 2件。 ※講師などの派遣 12件 会長 増田幸暉 副会長 山寄 清 ・栗澤 修・小山茂樹・中山忠義・三枝信夫 専務理事 高橋 坦 顧問 吉池 清・高橋正平・渡辺 武 参与 岩切昭夫・常世 修 ※法制定30周年記念式典(11・27)大宮ソニックシティー実施計画・記念誌発刊同日配付。</p>